

中期事業計画の評価

平成24年度～平成26年度

宮崎県信用保証協会

1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

宮崎県信用保証協会は、公的な保証機関として中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展のために尽力してきた。平成24年度から26年度までの3カ年の信用保証協会の実績についての評価は以下のとおり。

(1) 業務環境

1) 地域経済及び中小企業の動向

23年3月の東日本大震災以降、県内景気は回復感に乏しい状態で、26年4月の消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動も一部に見られたものの、基調としては持ち直しの動きが続いている。公共投資は緩やかな増加基調にあったが、26年度は市町村の大型工事や県の発注件数が減少した。

2) 中小企業向け融資及び保証の動向

県内金融機関の貸出約定金利は低下傾向にあり、24年度から26年度までに約0.24%の低下が見られ、不動産業や医療福祉、再生可能エネルギー向けの積極的な貸出により、預金量、貸出金とも前年を上回って推移している。

保証の動向については、22年度以降は保証承諾額、保証債務残高ともに減少が続いていたが、25年度については再生可能エネルギー関連の需要の高まりにより保証承諾が増加に転じた。

3) 県内中小企業の資金繰り状況

金融機関の貸出態度は23年度より積極的な貸出姿勢が見られ、24年度以降は総じて資金繰り良好と見られる。

4) 県内中小企業の設備投資動向

25年度は消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり増加したが、26年度は製造業、非製造業ともに減少に転じた。

5) 県内の雇用情勢

有効求人倍率は上昇している。新規求人数は緩やかな増加傾向で推移しており、雇用情勢は総じて改善しつつある。

2. 中期業務運営方針についての評価

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p>(1) 業務運営方針</p> <p>1) 経営支援・再生支援体制の強化</p> <p>＜初年度目（平成24年度）における取組方針＞</p> <p>① MSS（経営診断システム）を活用したモニタリングの実施 金融機関と協力して経営支援を積極的に行う</p> <p>② 県中小企業再生支援協議会との協調体制の強化を図る</p> <p>③ 中小企業支援ネットワークを積極的に活用する</p> <p>④ 中小企業診断士による経営診断、経営改善アドバイス等の実施</p> <p>＜2年度目（平成25年度）における取組方針＞</p> <p>① MSS（経営診断システム）を活用したモニタリングの実施 金融機関と協力して経営支援を積極的に行う</p> <p>② 県中小企業再生支援協議会との協調体制の強化を図る</p> <p>③ 中小企業支援ネットワークを積極的に活用する</p> <p>④ 中小企業診断士による経営診断、経営改善アドバイス等の実施</p> <p>＜3年度目（平成26年度）における取組方針＞</p> <p>① MSS（経営診断システム）を活用したモニタリングの実施 金融機関と協力して経営支援を積極的に行う</p> <p>② 県中小企業再生支援協議会との協調体制の強化を図る</p> <p>③ 中小企業支援ネットワークを積極的に活用する</p> <p>④ 中小企業診断士による経営診断、経営改善アドバイス等の実施</p> <p>2か年度の実績を踏まえ、各種方策の見直しにより、更なる支援体制の充実を図る</p>	<p>(1) 業務運営方針</p> <p>1) 経営支援・再生支援体制の強化</p> <p>① MSS（経営診断システム）を活用したモニタリングの実施 決算書及びCRD登録時にMSS（経営診断システム）の資料を打ち出して、保証審査の補助資料として活用する他、顧客訪問時に提供して経営支援の資料として活用してきた。26年度の新システム移行時の検証作業で、新システムとの連携処理が必要となることが判明したため、現在は利用を中止しており、現在、再利用に向けた検証を行っている。</p> <p>② 県中小企業再生支援協議会との協調体制の強化を図る 宮崎県再生支援協議会の平成15年の創設から27年3月末迄の受付件数は175件となっているが、内167先が保証取引先で関与度が高く積極的に協力体制を構築してきた。特に24年度以降は取扱が急増しており、金融調整会議等を中心に頻りにやりとりしており、中小企業の経営改善に向けた協力関係が深まっている。 また、協議会内に設置された宮崎県経営改善支援センターの改善計画策定支援事業においても、金融機関等への広報やデータ提供、金融調整会議会場の提供、認定支援機関との会議開催等、利用拡大のために積極的な推進を行った。同時に、中小企業に対しても、国の補助に歩調を合わせた協会独自の補助を行っている。これらの結果、25年度と同センター創設から26年度末迄の取扱件数は108件、内協会関与93件（関与率86.1%）となり連携協調しつつ事業に取り組んでいる。なお、協会補助の累計額は26年度末現在39件、3,568千円となっている。</p>

2. 中期業務運営方針についての評価

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
	<p>③ 中小企業支援ネットワークを積極的に活用する</p> <p>24年の政策パッケージによる国の求めに応じて本県に設立されたのは、宮崎商工会議所が事務局である中小企業支援ネットワーク会議「中小企業の経営支援に関する連携協力協定会議」と、当協会が事務局を務めるサポート会議「みやざき経営アシスト」である。</p> <p>双方の構成員や活動内容はやや異なるものの、地域中小企業への支援を目的に構成メンバーが集い、議論や情報交換を行い、協調して経営支援の実務を行うための調整の場として機能しており、全体会議や研修会も定期的に行われている。</p> <p>④ 中小企業診断士による経営診断、経営改善アドバイス等の実施</p> <p>中小企業診断士は現在3名おり、通常業務である保証審査や企業支援等の業務に加えて、各種セミナーの講師等、活躍の場が広がっている。現在、新たに1名を養成中であり、今後の活躍が期待される。</p>

2. 中期業務運営方針についての評価

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p>2) 政策保証の推進</p> <p>＜初年度目（平成24年度）における取組方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 特例保険を利用した保証制度の利用推進を行う ② 地公体制度の利用推進を行う ③ 担保・第三者保証人に依存しない保証の推進を行う ④ 中小企業診断士による経営診断、経営改善アドバイス等の実施 <p>＜2年度目（平成25年度）における取組方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 特例保険を利用した保証制度の利用推進を行う ② 地公体制度の利用推進を行う ③ 担保・第三者保証人に依存しない保証の推進を行う <p>＜3年度目（平成26年度）における取組方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 特例保険を利用した保証制度の利用推進を行う 金融機関と協力して経営支援を積極的に行う ② 地公体制度の利用推進を行う ③ 担保・第三者保証人に依存しない保証の推進を行う ④ 政策保証の利用状況を踏まえて、各金融機関と協調し、制度の見直しを行う。 	<p>2) 政策保証の推進</p> <p>特例保険の利用は、セーフティネット保証の減少に伴い減少してきた。そのような中、再生計画作成時に利用される経営改善サポート保証の推進に努め、26年度においては5件、215百万円の実績となった。</p> <p>地公体制度については、全体の保証債務残高が毎年減少となる中、保証料負担の少ない市町制度のみ3年連続で増加となった。制度融資推進のため制度創設を働きかけた結果、1市において新たな貸付制度を創設することができた。制度融資を持たない町村についても継続検討事項となっている。</p> <p>担保・第三者保証人に依存しない保証については、返済能力・返済財源及び今後の事業の伸展性を重視しつつ、中小企業者への円滑な事業資金の供給に取り組んできた。</p>

2. 中期業務運営方針についての評価

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p>3) 利便性の向上に向けた努力</p> <p>＜初年度目（平成24年度）における取組方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 関係団体等の開催する研修会、金融相談会、中小企業向けセミナーへの職員派遣 ② 金融機関提携保証の改善 ③ 審査部門と経営支援部門の連携強化 ④ 地公体との協力により、地公体制度等の広報を行い、各種保証制度に対する理解を高め、利用促進を図る ⑤ 保証制度に対する職員の理解を深めるための研修会を行う <p>＜2年度目（平成25年度）における取組方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 関係団体等の開催する研修会、金融相談会、中小企業向けセミナーへの職員派遣 ② 金融機関提携保証の改善 ③ 審査部門と経営支援部門の連携強化 ④ 地公体との協力により、地公体制度等の広報を行い、各種保証制度に対する理解を高め、利用促進を図る ⑤ 保証制度に対する職員の理解を深めるための研修会を行う <p>＜3年度目（平成26年度）における取組方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 関係団体等の開催する研修会、金融相談会、中小企業向けセミナーへの職員派遣 ② 金融機関提携保証の改善 ③ 審査部門と経営支援部門の連携強化 ④ 地公体との協力により、地公体制度等の広報を行い、各種保証制度に対する理解を高め、利用促進を図る ⑤ 保証制度に対する職員の理解を深めるための研修会を行う 	<p>3) 利便性の向上に向けた努力</p> <p>金融機関への訪問や勉強会・情報交換会を通して、協会に対する幅広い意見・要望を確認した。また、各関係団体の開催する研修会やセミナーに職員を参加させ、協会職員の資質向上に取り組んだ。</p> <p>特に26年度においては、協会への意見・要望を基に検討課題をまとめ、プロジェクトチームを立ち上げ、保証付き融資の利便性向上に寄与する新制度、既存制度の運用改善について検討してきた。その結果、3つの新制度創設と1つの既存制度の運用改善を27年度に行う運びとなった。</p> <p>地公体制度については、制度説明会や意見交換会に積極的に参加し、利用促進と連携に努めた。また、金融機関から出された意見を協会がとりまとめ、県に提出し、県融資制度の利用促進を図った。</p>

2. 中期業務運営方針についての評価

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p>4) 期中管理の充実・強化</p> <p><初年度目（平成24年度）における取組方針></p> <p>金融機関との連携強化により延滞先の状況把握を早急に行い、事故の抑制・回避に努める</p> <p>① 大口保証先の決算書を每期徴求し、CRD登録を行い業績内容の把握を行う</p> <p>② 前回のCRDデータとの比較により、業績が悪化している先に対しては、MSS（経営診断システム）の活用や金融機関と協力し経営相談を行う</p> <p>③</p> <p><2年度目（平成25年度）における取組方針></p> <p>金融機関との連携強化により延滞先の状況把握を早急に行い、事故の抑制・回避に努める</p> <p>① 大口保証先の決算書を每期徴求し、CRD登録を行い業績内容の把握を行う</p> <p>② 前回のCRDデータとの比較により、業績が悪化している先に対しては、MSS（経営診断システム）の活用や金融機関と協力し経営相談を行う</p> <p>③</p> <p><3年度目（平成26年度）における取組方針></p> <p>金融機関との連携強化により延滞先の状況把握を早急に行い、事故の抑制・回避に努める</p> <p>① 大口保証先の決算書を每期徴求し、CRD登録を行い業績内容の把握を行う</p> <p>② 前回のCRDデータとの比較により、業績が悪化している先に対しては、MSS（経営診断システム）の活用や金融機関と協力し経営相談を行う</p> <p>③</p>	<p>4) 期中管理の充実・強化</p> <p>① 金融機関との連携強化により早急に延滞先の状況把握を行い、事故の抑制・回避に努める</p> <p>初期延滞先に対しては、月次報告を受領後直ちに金融機関と協議し、現況を把握するとともに延滞解消に向けた方策について協議している。また、延滞が長期化しているものについては、金融機関や延滞先との調整を行い、特に事故報告受領分については状況と方針を報告書にまとめ、関係部署にも回覧して情報を共有している。</p> <p>② 大口保証先の決算書を每期徴求し、CRD登録を行い業績内容の把握を行う</p> <p>残高80百万円以上の大口先については、決算期到来後速やかに決算書を徴求し、CRD登録を行った上で直近の業績を確認している。また、その結果を報告書にまとめ、関係部署に回覧して情報を共有している。</p> <p>③ 前回のCRDデータとの比較により、業績が悪化している先に対しては、MSS（経営診断システム）の活用や金融機関と協力し経営相談を行う</p> <p>大口先でCRDランクが3ランクダウンした先に対しては、金融機関と協議し業況等を把握した上で顧客を訪問することとしているが、実際に対象となる企業はほとんどなく、金融機関との調整の結果訪問した例はなかった。</p> <p>なお、業態が悪化した取引先に対しては、改善計画策定支援事業、よろず支援事業、専門家派遣事業等の各種支援策について、その周知と利用促進のためのアドバイスを行うよう金融機関に依頼している。</p>

2. 中期業務運営方針についての評価

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p>5) 回収の合理化・効率化</p> <p><初年度目（平成24年度）における取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新規代位弁済口への早期対応 ② 法的手続きの強化 ③ サービサーの活用 ④ 求償権消滅保証の実施や一部弁済による保証人免除の活用 <p><2年度目（平成25年度）における取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新規代位弁済口への早期対応 ② 法的手続きの強化 ③ サービサーの活用 ④ 求償権消滅保証の実施や一部弁済による保証人免除の活用 <p><3年度目（平成26年度）における取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 前年度までの実績を検証し、更なる回収業務の改善を図る 	<p>5) 回収の合理化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新規代位弁済口への早期対応 代位弁済履行前に債務者等との接触が可能な場合、代位弁済課及び管理課職員が同席し、代弁後の対応について協議し、代位弁済後においては、管理課において回収方針を定め、方針に基づき早期の接触到に努めた。 その結果、初年度回収実績は、24年度163百万円、回収率5.90%、25年度299百万円、回収率9.21%、26年度111百万円、回収率8.08%の実績となった。 ② 法的手続きの強化 回収折衝が長期化・硬直化している案件については、法的手続きを有効な回収手段として積極的に活用し、回収の最大化に努めた。 求償金請求訴訟や競売申立等の法的手続きの申立実績は、24年度172件、25年度154件、26年度102件となり、うち、競売配当による回収実績は、24年度294百万円、25年度246百万円、26年度115百万円となった。 ③ サービサーの活用 効率的に回収の最大化を図るため、サービサーに対する委託を毎年実施し、概ね計画通りの回収実績を確保することができた。 各年度の委託状況及び回収実績は、24年度新規委託件数113件・求償権額409百万円・回収額141百万円、25年度新規委託件数154件・求償権額703百万円・回収額112百万円、26年度新規委託件数132件・求償権額485百万円・回収額117百万円となった。

2. 中期業務運営方針についての評価

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
	<p>④ 求償権消滅保証の実施や一部弁済による保証人免除の活用</p> <p>事業再生局面にある求償権先に対しては、再生支援協議会などが関与する再生計画案にも積極的に参画し、企業の再生実現に取り組んだ。また、求償権消滅保証については、回収額の底上げにもつながるため、協会自ら候補先を選定・接触し、その実現に努めた。</p> <p>計画期間中の求償権消滅保証の実績は、25年度中に実施した2先、169百万円で、いずれも再生支援協議会関与案件であった。候補先を選定しての取り組みは、24年度は候補3先、25年度は候補2先を選定し、接触を行い交渉したが、資金需要等無く実現には至らなかった。26年度に選定した1先については、現在も継続協議中である。</p>

2. 中期業務運営方針についての評価

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p>6) コンプライアンスの強化と個人情報保護の徹底</p> <p>＜初年度目（平成24年度）における取組方針＞</p> <p>24年度コンプライアンス・プログラムに基づく、役職員に対する</p> <p>① 内部研修及び啓発活動を実施する</p> <p>② 個人データの適正管理に取り組み、情報セキュリティ対策を講じる</p> <p>＜2年度目（平成25年度）における取組方針＞</p> <p>25年度コンプライアンス・プログラムに基づく、役職員に対する</p> <p>① 内部研修及び啓発活動を実施する</p> <p>② 個人データの適正管理に取り組み、情報セキュリティ対策を講じる</p> <p>＜3年度目（平成26年度）における取組方針＞</p> <p>26年度コンプライアンス・プログラムに基づく、役職員に対する</p> <p>① 内部研修及び啓発活動を実施する</p> <p>② 個人データの適正管理に取り組み、情報セキュリティ対策を講じる</p>	<p>6) コンプライアンスの強化と個人情報保護の徹底</p> <p>① コンプライアンス・プログラムに基づく、役職員に対する内部研修及び啓発活動を実施する</p> <p>各年度毎にコンプライアンス・プログラムを作成し、コンプライアンス態勢の充実強化を図り、役職員に対する内部研修を積極的に取り組んだ。</p> <p>24年度は、計画6回に対し10回（内部講師7回、外部講師3回）実施。25年度は、計画6回に対し11回（内部講師9回、外部講師2回）実施。26年度は、計画6回に対し10回（内部講師6回、外部講師4回）実施と、当初計画を大幅に上回る研修を実施し、コンプライアンス意識の啓蒙に努めた。</p> <p>25年度よりコンプライアンス・チェックシート提出の対象者を役員まで拡大し、モニタリングの充実を図った。</p> <p>② 個人データの適正管理に取り組み、情報セキュリティ対策を講じる</p> <p>各年度ともに個人データ取扱い状況の点検・監査実施要領に基づき、取扱点検を年6回、監査を年1回実施し、個人データの適正管理に取り組み、情報セキュリティの確保に努めた。</p>

2. 中期業務運営方針についての評価

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p>7) 電算システムの安定稼働・充実</p> <p><初年度目（平成24年度）における取組方針></p> <p>平成26年度より導入を予定している新電算システムの安定稼働に向けた作業推進</p> <p>① 平成26年度より導入を予定している新電算システムの安定稼働に向けた作業推進</p> <p>② 次期システムのあり方についての研究・検討</p> <p><2年度目（平成25年度）における取組方針></p> <p>平成26年度より導入を予定している新電算システムの安定稼働に向けた作業推進</p> <p>① 平成26年度より導入を予定している新電算システムの安定稼働に向けた作業推進</p> <p>② 次期システムのあり方についての研究・検討</p> <p><3年度目（平成26年度）における取組方針></p> <p>平成26年度より導入を予定している新電算システムの安定稼働に向けた作業推進</p> <p>① 平成26年度より導入を予定している新電算システムの安定稼働に向けた作業推進</p>	<p>7) 電算システムの安定稼働・充実</p> <p>24年4月に、常務理事以下11名で安定稼働を目指した移行プロジェクトチームを設置し、更に、部署毎にワーキンググループを編成して、新旧システムの差異分析、新機能への対応準備、内部マニュアルの作成を目的に取り組んできた。</p> <p>具体的には、支援協会（東京）や近県協会に出向いての端末操作訓練や事務処理の確認、理解度を高めるため委託先でのインストラクタ育成研修に14名が参加し、平日夜間及び休日にテスト環境での打鍵、印字帳票などの確認を行った。この間プロジェクト会議においてスケジュール管理や問題点改善などの確認作業を繰り返し行なった結果、最終目標である事務処理マニュアル、運用マニュアルを25年11月に完成させた。</p> <p>蓄積データの移行に関しては、24年10月～12月の3ヵ月間、25年7月～26年5月の11ヵ月間、システムエンジニアが常駐し、項目対比、データ整合性チェックや移行テスト9回、1987本のプログラム動作確認によりデータ移行の精度を高めた。その間、委託先による移行進捗会議が7回開催され、進捗状況等の確認や指導等により、26年4月に稼働判定会議で共同システム利用の承認を受け、同年5月7日より新システムが稼働した。</p> <p>また、25年1月～26年3月には、危機管理対策として新システム参加協会共通のBCP（事業継続計画）策定作業を行い、同年4月に完成した。</p> <p>移行により保証番号、代位弁済番号、顧客番号など、内部の採番方法が一変したが、書類の保管方法や外部通知、圧縮はがきの発送など運用面の影響も想定できていた。稼働直後は帳票の不足や不備等も散見されたが、7月にシステム経験者を中途採用し、システム開発や現場の要望に対する迅速な対応を内部で実施できる体制づくりを図った。</p>

3. 事業計画値及び実績値

宮崎県信用保証協会

1) 中期事業計画

(単位：百万円、%)

	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金額	前年度 計画比	前年度 実績見込比	金額	前年度 計画比		金額	前年度 計画比	
保証承諾	51,000	87.9	124.4	55,000	107.8		60,000	109.1	
保証債務 残高	124,222	90.3	98.4	124,540	100.3		127,733	102.6	
代位弁済	3,000	100.0	142.9	4,000	133.3		4,500	112.5	
実際回収	1,000	100.0	100.0	1,100	110.0		1,200	109.1	

2) 実績値

(単位：百万円、%)

	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金額	計画比	前年度 実績比	金額	計画比	前年度 実績比	金額	計画比	前年度 実績比
保証承諾	38,441	75.4	94.0	40,603	73.8	105.6	37,597	62.7	92.6
保証債務 残高	112,804	90.8	90.1	103,822	83.4	92.0	99,129	77.6	95.5
代位弁済	2,764	92.1	128.0	3,253	81.3	117.7	1,375	30.6	42.3
実際回収	972	97.2	94.5	1,182	107.5	121.6	805	67.1	68.1

4. 外部評価委員会の意見

1. 業務関係

(1) 経営支援・再生支援体制の強化

中小企業金融円滑化法終了後、中小企業の経営改善に寄与すべく創設した「みやざき経営アシスト」を通して、経営支援・再生支援に積極的に取り組んだ事は評価出来る。

今後、協会の役割りはますます重要になると思われる。各関係機関との連携強化を行い、より一層中小企業者に対する積極的な支援をお願いしたい。

改善計画策定事業の費用補助は良い取り組み。今後、専門家や関係機関とも連携しながら「宮崎モデル」の策定に尽力していただきたい。

(2) 政策保証の推進

保証料負担が少ない地方自治体の小口制度を推進し、小口でも新規取引先の増加に繋がったことは評価出来る。今後も新規取引先の増加に努力を続けてほしい。

宮崎市と都城市で新しい制度が創設された様に、他の市町村とも連携し、保証料負担が少ない地方自治体の制度を推進してもらいたい。

(3) 回収の合理化・効率化

回収の早期着手や任意処分の増加、また第二会社で企業を存続させる求償権消滅保証などにより、回収増加策に取り組んだ事は評価出来る。今後も効率的な回収を行っていただきたい。

サービサー委託案件の回収進捗管理を、現在の年1回から3ヵ月1回程度とするなど、効率的な運用を検討していただきたい。

2. コンプライアンス関係

コンプライアンスの面については、細かくチェックされていると評価出来る。今後、「マイナンバー制度」が導入され、確定申告や扶養控除申告にも個人番号が付いてくるので、内部・外部を含めた個人番号のセキュリティ対策を検討しておいてもらいたい。

3. 総括

数字だけ見ると良い結果は出ていないが、経営環境が厳しい中、この3年間様々な事業に取り組んで来た事は評価出来る。

保証協会の役割が、信用保証だけではなく経営支援も重要な役割となってきている。中小企業にとって無くてはならない保証協会なので、今後も中小企業の円滑な資金調達と経営支援に尽力し、積極的な支援を続けていただきたい。